



Press Release

経済・府政記者クラブ同時資料配付 京都労働局 発表 令和7年11月27日(木)

担 京都労働局 労働基準部 健康安全課 健康安全課長 宇野 均

健康安全係長 上田 貴一

当 電話 075 - 241 - 3216(ダイヤルイン)

令和7年度年末年始及び1月·2月における労働災害防止に向けた取組の実施について

京都労働局(局長: 角南 巌) は、「不安全行動」に起因する労働災害の発生の危険性が高まることが懸念される年末年始及び気温の低下によって「積雪・凍結した通路・路面」を原因とした転倒災害が発生しやすい1月・2月における労働災害防止対策の推進を図るため、管内事業者に対し、別添啓発リーフレットにより、下記の労働災害防止対策の徹底を呼びかけました。

1 年末年始における不安全行動に起因する労働災害防止の概要(別添1参照)

令和6年度年末年始(令和6年12月1日~令和7年1月15日)における京都府内の労働災害(死亡又は休業4日以上の労働災害[新型コロナウイルス感染症関係を除く])による死傷者数は260人であり、事故の型別では、転倒89人(全体の34.2%)が最も多く、次いで、動作の反動・無理な動作40人(同15.4%) 墜落・転落37人(同14.2%) はさまれ・巻き込まれ23人(同8.8%)となっている。京都労働局では、各労働災害防止団体が実施する年末年始無災害運動に加え、過去の京都府内における労働災害発生状況を踏まえ、特に留意して取り組むべき「令和7年度年末年始職場の無災害取組留意事項」(令和7年12月1日~令和8年1月15日)を以下のとおり定めた。

【令和7年度年末年始職場の無災害取組留意事項】(抜粋)

所属長等による職場の安全衛生対策総括パトロール・各点検の実施

職場における「不安全行動」に起因する労働災害防止のため、職場の安全衛生対策総括パトロール・各点検の実施により、定常作業・非定常作業における作業手順の履行状況を確認するなど職場の不安全行動撲滅に向けた確認を強化する。

労使による取組留意事項の遵守徹底

通路、路面(階段、坂道含む)の段差や凹凸の解消を図る、当該箇所が視認しやすいよう危険性を明示する等適切な注意喚起の実施など「労使で特に留意して取り組む事項」について関係労働者に通知するとともに、全ての労働者は当該取組事項を遵守徹底する。

2 1月・2月の積雪・凍結した通路・路面を原因とした転倒災害防止の概要(別添2 参照)

転倒による労働災害(令和7年労働災害発生状況速報[令和7年10月末現在]に基づく死亡又は休業4日以上の負傷による災害[新型コロナウイルス感染症関係を除く])は、令和7年1月が73人、このうち積雪・凍結した通路・路面を原因としたものが8人となっており、さらに、同月2月は令和7年で最も多い97人、このうち積雪・凍結した通路・路面を原因としたものが41人と、気温が低下する冬季の積雪・凍結した通路・路面では、転倒による労働災害が発生しやすい傾向がある。

京都労働局では、積雪・凍結した通路・路面を原因とした転倒による労働災害防止のための『4つの取組』、『3つの知識』を以下のとおり取りまとめた。

【転倒による労働災害防止のための『4つの取組』】(抜粋)

「天気予報」をチェック!

除雪・融氷、残水清掃で「安全通路の確保・維持」!

「時間に余裕」をもった行動を!

滑りにくい「履物」を履く!

【転倒による労働災害防止のための『3つの知識』】(抜粋)

階段、出入口周り以外の降雪・凍結時に滑りやすい「場所」を知ろう!

降雪・凍結時に滑りにくい「歩き方」を知ろう!

降雪・凍結時に滑りにくい「履物」を知ろう!